



復刊第43号

社団法人日本女医会総会に際して

会長 三 神 美 和

つゆ明けの知らせも程遠いといわれる不順な天候ですが、会員の皆様にはお元氣にご活躍の事と存じます。私共が全力をあげて取組みました万博医療奉仕も、すでに百余日を経過しました。その間自然界は桜から桃、藤、菖蒲と咲く花も移り変わり、木々の緑はますます濃さを増す夏を迎える様になりました。皆様のご協力によって万事順調に運び、診療員不在の場の一日もなかったことは、まことによるこぼれなく感謝のほかありません。あと余すところ六五日、これもぶじに切り抜けたいものであります。暑い夏のこと、病人も多いことと思いますが、当番に当たられた会員の皆様!! どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて過ぐる五月十日社団法人としての第一回総会が開かれました。折柄万博診療のさ中とはいえ、全国から会員の皆様が出席され、熱のこもった会であったことは、まことによるこぼれなく

ことであります。この総会は定期総会でしたので、予算、決算の審議とこれに対するご承認を頂くことが最も重要なことでありましたが、その他特にご承認を頂いたことは、役員選挙の細則でありました。この細則により目前に迫っている役員選挙が行なわれることとなります。このための臨時総会は十一月十五日と決定致しましたので、この時細則にもとづいて会長と理事若干名の選出が行なわれます。同封の細則をご覧頂ければわかることですが、従来の理事選出方法は今度のご破算となりました。理事は三十五名とし、そのうち九名づつを至誠会、鶴風会、加多乃会の各同窓会単位で選出し、残りの八名を総会で選出することになりました。総会で選出される理事は総会（告示した）の二ヶ月前に推薦状二通（推薦者二名の意）を添え立候補することになっております。この理事の選出方法は三つの同窓会以外の方々に

もできるだけ入って頂くように道を開いたもので画期的と申せましょう。心ある方は奮って立候補されますようお願い申し上げます。本総会に花を添えたことはお三人の吉岡弥生賞の受賞が行なわれたことであります。前号でも申し上げましたように本年度は専ら学術方面に選考目標をおいたのであります。受賞者として岡本歌子女士、添田百枝女士、荒木寿枝女士のようなくれた方々を得たことは、まことによろこばしいことであります。岡本博士は神戸から、荒木女士は福山から、わざわざご出席され、栄ある賞を受けられました。会場の皆様は心をこめた拍手をもって、この受賞に賞讃を送り、受賞された三人のお顔にはお喜びが充ち溢れて誠に感激のひと時でした。

今年は特に吉岡弥生先生の肖像が浮刻りされた吉岡弥生賞楯を作成し、お一人、一人に副賞と共に差し上げましたので、一入感銘深いものがあつたと思います。毎年こうした立派な方々を推薦できる日本女医会の実力はまことに大きいものと言わねばなりません。総会後社団法人結成の祝賀と懇親会をかねて、ささやかなパーティーを開きましたが、出席者一同和氣あいあいとして、まことに楽しく、共に歩む者の共感のよろこびをしみじみと味わいました。

本部はこれから万博診療終了後の事後処理と臨時総会への準備にとりくむことになっております。万博診療の皆様の協力に對しどんな形で感謝の

社団法人日本女医会臨時総会開催

告 示

臨時総会において役員の変更を行ないます。
期日：昭和四十五年十一月十五日
日（日）十二時半より
場所：ホテル・ニューオータニ

役員改選について

別紙定款および定款施行規則を熟読して下さい。以後定款施行規則を細則と記す。

細則第四条により至誠会、鶴風会、加多乃会の選出母体から左記九名の理事が選出されました。

至 誠 会

荒川 あや 久保田くら
小野 春生 中西 清子
三神 美和 森川みどり
山崎 倫子 山本 杉
湯本 アサ

鶴 風 会

石田 妙子 稲葉 幸子
上田 葉 小俣喜久子
白橋 美笑 鈴木 文子
中川 富士 真鍋 昌子
柳瀬 路子

加多乃会

大原 一枝 川那部喜美子
栗原 久子 戸田 静子
橋本恵美子 福永ひろ子
丸山 美実 森 千鶴
山口 三重

右の他に会員の中から総会で八名

の理事を選出します。

八名の理事は細則第十八条により立候補を提出すること。

立候補者は選挙日（十一月十五日）から六十日前（九月十七日）までに本部に文書で届出のこと。

届出規則

(1) 自選のときは立候補届履歴書

(2) 他選のときは前記書類の他、推薦者二名の氏名、捺印による推薦状、郵送の場合、九月十七日までに本部に必着のこと。

本部に届出の場合は九月十七日の午後五時まで。

電話および口頭は認められません。監事三名も理事と同様、自選、他選の立候補届けを提出のこと。

選挙について

会長は総会の席上で細則第十五条により選出されます。

監事は総会の席上で細則第十四条により選挙されます。

副会長および常任理事は細則第十六条により新理事（前記二十七名および総会で選挙された八名により三十五名の新理事）で互選されたいを総会で承認をうる事になります。

八名の理事の選挙は総会の席上で四名連記で行なわれます（細則第十三条）

なお、評議員の役員改選期ですので各支部評議員（支部長）を選出の上、十月十日まで本部にご連絡下さい。

意を現わすのがよいか、色々と思案しております。まだ診療の総決算ができておりませんので具体的な線は出せませんが、最も適当な形で感謝を現わすべく考慮中です。この一年間をふり返ってみますと、ただ万博診療の事に終始し、たといつても過言ではありません。この万博も漸く峠を越し、皆様と

第十五回日本女医会定時総会

常任理事

山口 三重

昭和四十五年五月十日、社団法人日本女医会としての第一回の総会が東京女子医大を会場として開催された。今回は万博医療奉仕の最中のため、役員改選は十一月の臨時総会で行なう事とし、予算決算、定款細則等の審議が熱心に討議された。

評議員会 総会に先立ち午後一時より女子医大会議室にて。

通知発送 百二十五名

出席者 四十名

有効委任状 五十三名

松岡副会長司会し、三神会長挨拶の後、議長に二瓶礼子氏指名され、久保田くら氏の庶務報告あり、本年度逝去者に対し黙禱を捧げる。次いで福田貞氏より四十四年度決算報告あり承認される。第二号議案の剰余金につき別途会計として積立てる事の承認を求めたところ、佐藤イクト氏、中川富士氏、湯本アサ氏、杉田 合氏、大原一枝氏それぞれ意見を述べられ、別途積立金と

共に仕事を完成した喜びを分かち合える日が近づきつつあるのです。ただ感謝と感激あるのみです。この万博診療に示された皆様のご協力は今後の日本女医会の発展に対し、どんなにか力強い推進力となることでしょうか。今後一層のご協力を切にお願い申し上げます。 七〇、七、五

することに賛成であるが、その名目をも明らかにするかどうかについては、今後よく検討する要ありとの結論に達した。

次に四十五年度収支予算案につき、福田会計より説明あり、中村きぬ氏、支部助成金について質問あり、会長より説明、承認される。第四号議案定款細則の件につき山崎理事より逐条説明あり、二、三質問あり、承認される。次に第五議案次期総会開催地は高知県に、満場一致拍手にて決定。司会者閉会を宣し終る。

総会議事録

午後二時二〇分開会

於女子医大新講堂

出席者 八十六名

委員 千七百七十一名

以上によりこの総会が成立する旨を宣す。今日は「母の日」などで多忙に

も拘らず多数の会員が出席され感謝。今日は定款関係の審議があり時間がかかるので緊急動議は受けつけない事を予め断つておく。

「会長挨拶」 三神美和

本日は雨の日にも拘らず全国から多数出席されて感謝にたえない。社団法人認可後、初の総会でもあり、今年万博開催中にて役員選挙は万博が終つて十一月に臨時総会を行なう。今回は定款のつとり、予算決算、定款細則の審議を主としてやりたい。

万博の医療奉仕も非常にスムーズに行なっており、万博協会からも、患者さんからもお礼状が来ているので、今後ともご協力をお願いしたい。本年二月には第十二回国際女医会がオーストラリアで開催され、日本から四七名出席、国際親善と国際的に目が開かれ、他国間でも重要視されている事は有難い。その後、外国から(米英)女医さん達が来られ、日本の病院や学校などを見て、認識を新たにして下さった。涉外係の方々に感謝する。吉岡賞については、今年は学術方面に貢献された三人の方が選ばれた。申すまでもなく医学界に貢献され、日本女医の誇りである。庶務の方でも新入会員が多数あり、会に魅力ができた証拠である。医者には男女の別はないが、女医には家庭、育児などの特質があり心を一にして社会、人類のために貢献したい。お互いに助け合つて尽して行く会であるのでよろしく協力を頼みたい旨の挨拶があった。

「議長選出」

司会者一任を全員賛成 司会者 高辻マサエ氏を議長に選出。 高辻マサエ氏議長席につく。

「議事録署名人」

議長より平瀬文子、藤尾良枝両氏を選出し、議事を進行す。

昭和四十四年度庶務報告

久保田 くら

会員数 四千二百三十七名

物故者 八名

佐々木幸枝、花岡すみれ、伊藤 環、富田美耶子、大久保久美、小林 翠、沢井 寿幾、広瀬 絢、物故者八名に対し冥福を祈り全員黙禱を捧げる。

1. 理事および評議員に関する事項

理事に竹田津すみれ就任

山形県支部結成

支部長 岸 よし

2. 事務員に関する事項

野田真弓(四五、三、九より勤務)

3. 会議に関する事項

(イ) 総会 昭和四十四年五月十日 於大阪ロイヤルホテル

(ロ) 常任理事会 六回

(ハ) 評議員会 一回

(ニ) 万博委員会 一回

(ホ) 吉岡弥生賞審議会 一回

(ヘ) 定款細則委員会 二回

4. 認可および承認に関する事項

厚生省収医三四五号として昭和四十四年十月十一日付にて社団

法人日本女医会として認可される。

5. 契約に関する事項

該当なし

6. その他の事項

吉岡弥生賞副賞として吉岡弥生の像の桶を作成し、受賞者におくることになった。

国際女医会報告 佐野 アヤ子

第十二回国際女医会々議が去る二月十四日から二十日までオーストラリアのメルボルンで約五百名の各国会員出席のもとで盛大に行なわれた。日本から四十七名参加した。テーマは「産業にたづさわる婦人の健康」で、一般健康、婦人科的疾患、托児所、精神衛生、教育、分娩などにつき討議された。日本から石津澄子氏(東京女子医大助教)の「勤労婦人の職業病」と題する研究発表あり。(女医会誌掲載、佐野アヤ子代読す) 今年には国際女医会発足五十周年の記念の年に当り、会員数一万二千名、日本は一九二二年に入会している。二百ドルの寄付と、カネボウシルクのネッカチーフ五百枚を寄附した。各国女医会の報告あり。次回(昭和四十七年)はフランスのバリで、第十四回総会(昭和四十九年)はブラジルリオデジャネイロで開催予定である。 来日女医名(一九六九—一九七〇年)は次の通り。 四十四年九月二十六日D・ロキム(韓国)、十月八日D・ロギース、D・ロッシュット(ノルウェー)、D・ロホーキン

U・グメイヤー(オーストラリア) 他
台湾一名(世界レントゲン学会に來日
のM・W・I・Aのメンバー) 於松山荘
にて歓迎会。

十一月八日U・ディボシと友人(ニ
ュージーランド) 女子医大見学、四十
五年二月四日U・H・E・ジェフレス(ア
メリカ連絡書記)、U・H・M・セイニス
D・H・L・パークレ、D・H・H・ノースロ
ップ 女子医大見学(主に精神科) ア
メリカよりオーストラリアの国際女医
学会議への途中來日。

二月二十七日―三月五日英連邦イン
ランド、アイスランド、スコットラ
ンドより三十三名。

二月二十八日、日本女医学会理事會後
ホテル・オータニにて歓迎会(日本女
医学会主催)

三月二日 二十二名女子医大見学、
学長、三神会長と共に昼食。

三月四日U・ハマーカー(M・W・I・
Aメンバー、病院管理(女子医大見学)
三月四日U・H・J・ラシリー夫妻來日
(英國NCS)。

三月六日女子医大見学。
三月六日―十日アメリカ団体四十名
來日、内十七名女子医大見学、日光、
鎌倉等見学。

三月十二日―十九日 国際女医学会の
幹部U・モラニー(米國) 一行六名
台湾より來日、十三日箱根、熱海へ案
内、十四日女子医大見学、十五日日光、
十六日大阪万博へ、十八日U・モラ
ニーは大阪より帰國、十九日夜全員帰
國、女子医大へ二百ドル寄付、以上こ

のたび大勢の方々が來日された事は、
第十二回国際女医学会議(メルボルン)
よりの帰途でもあり東京での再会によ
り、親善をより深くすることができ
た。これにより日本女医学会もますます
発展するよう皆様のご協力をお願いし
たいと思う。

万博医療奉仕の件 小俣喜久子
三月十五日から日本全国、大阪府女
医学会の先生方により万博会場内六ヶ所
の応急手当所で仕事をしているが、万
博協会より感謝状がとどいている。
三月の患者数と病氣については次の
通りである。

- ①胃腸疾患二九%、②感冒二〇%、③
擦過傷一八%、④捻挫、骨折打撲八%
⑤頭痛八%、⑥貧血六%、⑦眼疾四%
⑧歯科関係四%、⑨耳疾三%、⑩死亡
(心臓疾患二名、事故死二名)

今後業務遂行上改善される各種事業
につき詳細報告があった。

議案
第一号議案 昭和四十四年度決算報告
承認を求むる件 福田 貞

昭和四十四年度収支決算書、昭和四
十四年度資産は別表の通り。
四十四年度収支決算書通り承認。

四十四年度財産目録別表通り承認。
監事松井とし氏より鈴木監事と共に
監査を行ない、正しいものと認めると
の承認報告があった。なお、決算の剰
余金は特別会計に入れる事も承認さ
る。

第二号議案 昭和四十五年度収支予算

審議の件 福田 貞
別表参照
以上予算書につき福田理事より説明
あり。何ら質問なく承認さる。続いて
同理事より万博収支中間報告(別表)
あり。旅費交通費の脱落を追加訂正が
あった。

第三号議案 社団法人日本女医学会定款
細則の件 山崎 倫子
この細則は次の役員選挙の時に大切
なものとなる。定款二十三条から三十
条まで若干の手直しがあった。定款施
行規則(案)を逐条説明審議さる。
(別掲)

社団法人となったため従来の会則と
異なる箇所を挙げる。
第一章第一条 役員。従来各同窓会
より十五名づつ選んだが法人になった
ため、全体で三十名―三十五名になっ
た。常任理事は十名となる。
第四条 理事の数。全会員の中から
同窓会を区別せずという事は未だ時期
尚早との意見が多いので、今の段階で
は各同窓会より九名づつ選出。他の八
名を総会で選ぶ。

第六条 選挙の告示九十日前。告示
―立候補受付―五月定例総会で選
挙があれば同年二月に正会員であるこ
と。
四月卒の新入会員は権利なし。
第十三条 理事の選挙は半数連記
(四名連記)。
第十五条 会長選挙の選出方法は議
長がインシアティブを取る。
第十九条 立候補辞退と云うのは推

薦候補者の辞退を認める。より民主的
であるため。
(第三章) 会計 会費に就いては定額
を定めたい。必要に応じ値上げするや
も分らぬから、その中にうたっていない。
準会員(名誉会員、賛助会員)は
会費不要なるも定款を重視するのでこ
こでは書かない。
○ 常任理事の選び方は理事会の互選
(第十六条)
○ 欠員 同窓会選出のものに欠員が
生ずればその同窓会より補充(第二十
四条) ここで二、三の質問あり。
佐藤イクヨ氏(東京) 副会長三名と
は今迄四名だったのが一名減るの
か?
山崎氏 その通りです。
中村氏(神奈川) 理事は同窓会別に
意味があるのはわかるが会長選挙
には、そういう事はないのか?
例えば至誠会、加多乃会、鶴風会
とかの順に。
山崎氏 会長はあくまでも総会で決
めると云う理事会の意見でした。
同窓会とは関係なく。
総会で決めると云う事は含みがあ
って選挙には立候補、推薦、指名
などいろいろあって、選挙のみに
うたわなかったのは総会出席の会
員が選ぶのである。
三輪氏(埼玉) その都度と云う
のは混乱を招く。無記名投票で
出席者が会長を選ぶ事に決めて
は?
荒川あや氏(中央区) 至誠会員が多

いので、どうしても至誠会員の会
長が永つづきするような気がする
ので、会長を 至誠会―鶴風会
―至誠会―加多乃会と云うよ
うにしては如何と云う意見も出て
いる。初めの間はそういう風にし
てだんだん理想(同窓会の枠をは
ずす)に持って行ってはどうか。
山崎氏 理事の選出は細則にきまっ
ている。この度は社団法人になっ
て同窓会の意識をできるだけなく
したいのが原則である。一丸とし
た中にて選出すべきだ。この事は
理事会の承認を得ている。
荒川氏 心から融和ができるよう
に。理想はよいがきめ細かに入念
にしてほしい。
名誉会員と云うのは準会員です
か。龍先生は名誉会員になられた
が正会員ではないのか?
松岡氏 正会員から名誉会員になら
れました。
荒川氏 選挙権はあるのか?
松岡氏 名誉会員はオブザーバーに
なれる。永い間の責任から名誉会
員と云う特権を得られた。
荒川氏 オブザーバーでは惜しい気
がする。
山崎氏 龍先生は昨年総会で推され
て名誉会員になられた。予めその
事を会長より相談したら龍先生は
受諾された。
岸氏(群馬) 世界会議に出席して、
同窓会別の気分は少しもなかつ
た。きめ細かいのはよいが全部が

いので、どうしても至誠会員の会
長が永つづきするような気がする
ので、会長を 至誠会―鶴風会
―至誠会―加多乃会と云うよ
うにしては如何と云う意見も出て
いる。初めの間はそういう風にし
てだんだん理想(同窓会の枠をは
ずす)に持って行ってはどうか。
山崎氏 理事の選出は細則にきまっ
ている。この度は社団法人になっ
て同窓会の意識をできるだけなく
したいのが原則である。一丸とし
た中にて選出すべきだ。この事は
理事会の承認を得ている。
荒川氏 心から融和ができるよう
に。理想はよいがきめ細かに入念
にしてほしい。
名誉会員と云うのは準会員です
か。龍先生は名誉会員になられた
が正会員ではないのか?
松岡氏 正会員から名誉会員になら
れました。
荒川氏 選挙権はあるのか?
松岡氏 名誉会員はオブザーバーに
なれる。永い間の責任から名誉会
員と云う特権を得られた。
荒川氏 オブザーバーでは惜しい気
がする。
山崎氏 龍先生は昨年総会で推され
て名誉会員になられた。予めその
事を会長より相談したら龍先生は
受諾された。
岸氏(群馬) 世界会議に出席して、
同窓会別の気分は少しもなかつ
た。きめ細かいのはよいが全部が

いので、どうしても至誠会員の会
長が永つづきするような気がする
ので、会長を 至誠会―鶴風会
―至誠会―加多乃会と云うよ
うにしては如何と云う意見も出て
いる。初めの間はそういう風にし
てだんだん理想(同窓会の枠をは
ずす)に持って行ってはどうか。
山崎氏 理事の選出は細則にきまっ
ている。この度は社団法人になっ
て同窓会の意識をできるだけなく
したいのが原則である。一丸とし
た中にて選出すべきだ。この事は
理事会の承認を得ている。
荒川氏 心から融和ができるよう
に。理想はよいがきめ細かに入念
にしてほしい。
名誉会員と云うのは準会員です
か。龍先生は名誉会員になられた
が正会員ではないのか?
松岡氏 正会員から名誉会員になら
れました。
荒川氏 選挙権はあるのか?
松岡氏 名誉会員はオブザーバーに
なれる。永い間の責任から名誉会
員と云う特権を得られた。
荒川氏 オブザーバーでは惜しい気
がする。
山崎氏 龍先生は昨年総会で推され
て名誉会員になられた。予めその
事を会長より相談したら龍先生は
受諾された。
岸氏(群馬) 世界会議に出席して、
同窓会別の気分は少しもなかつ
た。きめ細かいのはよいが全部が

昭和44年度収支決算書

自昭和44年4月1日 至昭和45年3月31日

収入の部

支出の部

科目	決算額	科目	決算額(円)
I 会費	4,417,796	I 事業費	2,355,832
II 寄付金	1,480,000	1. 奨学事業費	964,855
1. 一般寄付金	480,000	① 吉岡弥生賞	964,855
2. 指定寄付金	1,000,000	② 奨学金	0
III 事業収入	1,122,188	2. 助成事業費	300,000
IV 雑収入	907,040	① へき地診療への助成	300,000
1. 名簿送料	33,600	② 公衆衛生	0
2. 受取利息	22,061	③ 支部助成	0
3. 雑収入	4,191	3. 協力事業費	1,090,977
4. 校債利息	642,372	① 講演研修会	0
5. 別口雑収入(渡航)	204,816	② 国際交流	664,816
V 繰越金	2,127,302	③ 機関紙	426,161
合計	10,054,326	II 事務費	2,307,065
摘要 渡航会(3万)三神会長 (10万)日海旅行35万 荒川あや(100万)		① 俸給諸給	986,279
		② 諸手当	236,775
		③ 什器備品費	16,280
		④ 名簿費	200,000
		⑤ 事務所賃借料	0
		⑥ 事務所引当金	240,000
		⑦ 光熱費	36,000
		⑧ 通信費	207,244
		⑨ 印刷費	175,980
		⑩ 消耗品費	9,160
		⑪ 慶弔費	38,300
		⑫ 会議費	16,920
		⑬ 旅費交通費	73,810
		⑭ 減価償却費	23,772
		⑮ 予備費	9,100
		⑯ 雑費	37,445
		III 社団法人設立準備費	50,445
		計	4,713,342
		剰余金	3,213,682

本部財産目録

昭和45年3月31日現在

資産の部	
現金	21,845円
当座預金	216,978
普通預金	743,106
振替預金	2,436,030
定期預金	1,125,000
安田信託	9,453
〃	2,265,280
立替金	17,630
有価証券(事務所)	1,918,400
(寄付金)	1,639,792
(名簿)	220,000
(金費)	2,863,800
什器備品	40,653
電話加入権	73,000
未収金	350,000
計	13,940,967
負債の部	
名簿引当金	400,000
事務所引当金	400,000
預り金	28,645
基本財産	7,771,338
繰越金	2,127,302
剰余金	3,213,682
計	13,940,967

一つとなってほしい。団結して行きたい。
 福田 貞氏 オブザーバーは社団法人では議決権なし。理事以外には議決権はない。
 山崎氏 逐条審議を続けます。(拍手)第十五条は、これが一番きめ細かいのではないかと。総会議長が状況次第で方法を決めた方がよいと思う。(指名、推薦など) 辞退もO・Kである。
 松岡氏 細則は時々変えられるので……………
 大原一校氏(大阪) 理事の選出には同窓会別をうたっているが、会長は同窓会をうたっていないと云う事はアンバランスではないか。地域的に代議員を選出すると云う方法も考えては如何。将来は細則を変えの事を含みにてやってみようか。
 山崎氏 只今のお言葉は理事会にも同様の意見が出たが、まだこの会は親睦の時代を脱皮していないし、また、支部も総べては確立していないので代議員制も色々障害があつて、今のところでは困難だと思ふ。
 以上にて定款施行規則案の審議を終了、議長この議案につき承認を求め、全員拍手にて承認可決。
 第四号議案 第十六回総会開催地の件 三神 美和
 総会役員改選の時以外は支部で持ち廻りになっている。来年は高知県でひき受けて下さったので、推薦します。拍手決定す。
 これにて議事終了。
吉岡弥生賞授賞式
 今回は学術部門に貢献した三名の方々が受賞された。夫々ある受賞の感想と謝辞をのべられた。
 ① 岡本 歌子 II線維素溶解現象の生理的研究
 ② 添田 百枝 IIトリコマイシンの製造法ならびマリナマイシンの発見と開発
 ③ 荒木 寿枝 II光線過敏症基礎ならび臨床的研究
 三名の方に夫々、賞と副賞として楯が贈られた。(昨年の受賞者にも同様、追加して贈られる。) 三神会長の挨拶あり、吉岡先生のご遺徳がますます花咲く事を喜び

昭和45年度事業計画収支予算書(案)

昭和45年月5日10

収入の部

支出の部

科 目 款 項 目	45年度 予算額 (円)	科 目 款 項 目	45年度 予算額 (円)
I 会 費	4,750,000	I 事業経費	12,220,000
1. 会員会費	4,750,000	1. 奨学事業費	1,200,000
(1) 正会員		(1) 吉岡弥生賞	1,000,000
(2) 特別会員		(2) 奨学金	200,000
II 寄付金	1,600,000	2. 助成事業費	1,200,000
1. 一般寄付金	600,000	(1) へき地診療への	500,000
2. 特定寄付金	1,000,000	(2) 助成(成生)	
III 事業収入	10,000,000	(3) 公衆衛生(社)	300,000
1. 年金	1,500,000	(3) 支部特別助成	400,000
2. 万博事業収入	8,500,000	3. 協力事業費	9,800,000
IV 雑収入	823,682	(1) 講演研修会	200,000
1. 名簿送料	50,000	(2) 国際交流	500,000
2. 銀行利子	50,000	(3) 機関紙	600,000
3. 校債利息	640,000	(4) 万博協力事業費	8,500,000
4. 広告料	50,000	4. 雑費	20,000
5. その他	20,000	II 事務経費	4,953,682
V 繰入金	13,682	(1) 俸給諸給	1,740,000
収入合計	17,173,682	(2) 諸手当	740,000
		(3) 福利厚生費	60,000
		(4) 什器備品費	50,000
		(5) 名簿費	200,000
		(6) 事務所賃借料	120,000
		(7) 事務所引当金	240,000
		(8) 光熱費	36,000
		(9) 通信費	450,000
		(10) 印刷費	300,000
		(11) 消耗品費	30,000
		(12) 慶弔費	150,000
		(13) 会議費	250,000
		(14) 交際費	150,000
		(15) 旅費交通費	200,000
		(16) 減価償却費	24,000
		(17) 雑費	30,000
		(18) 予備費	183,682
		支出合計	17,173,682

事業 2

収入の部 578,865円

計 578,865

支出の部 295,445

剰余金 283,420

計 578,865

事業 3

収入の部 1,916,800

計 1,916,800

支出の部 1,062,700

剰余金 854,100

計 1,916,800

事業 4

収入の部 6,836,022

計 6,836,022

支出の部

振替手数料 10,055

通信送料 59,910

印刷費 36,200

雑費 5,000

剰余金 6,724,857

計 6,836,022

万博事業基金内訳

事業収入 1 1,098,942

2 283,420

3 854,100

4 6,724,857

受取利息 142,110

万博宿泊収入 24,000

合計 9,127,429

万博財産目録

昭和45年3月31日現在

資産の部

現金 7,613

当座預金 746,859

普通預金(三菱) 271,582

〃 (富士) 1,221,842

振替預金 733,848

定期預金 6,596,043

計 9,577,787

負債の部

預り金 100,358

預り金 350,000

剰余金 9,127,429

計 9,577,787

万博収支中間報告

自 昭和43年7月1日

至 昭和45年3月31日

万博事業

事業 1

収入の部 12,216,150円

計 12,216,150

支出の部

給料 1,959,052円

材料費 6,884,751

手数料 21,845

通信送料 314,497

印刷費 218,650

会議費 146,061

予備費 250,000

特別申請料 12,180

万年社支払 200,000

什器備品費 27,330

消耗品費 29,070

大阪経費 531,796

雑費 24,800

事務所費 200,000

旅費交通費 297,176

剰余金 1,098,947

計 12,216,150

今後の健闘を祈ると励まされた。

「開会の辞」

川那部喜美子

本日は全国より会員多数集まり、第一回社団法人としての総会を有意義に終る事ができた。議案も滞りなく審議され、万博の報告、国際会議の報告、

吉岡弥生賞受賞に感謝して

防衛庁、第二研究所

主任研究官 添田百枝

この度、私共の最も尊敬申し上げる東京女子医大の創立者である吉岡弥生先生を記念する、吉岡弥生賞を受賞致しまして、まことに光栄に存する次第であります。

受賞の対象となった私の業績百七十五篇の中から、研究生活の前半の研究成果を代表して、一、新抗生物質トリコマイシンの製造法と、二、抗腫瘍性物質研究の発端を見出した「マリナマイシン」、これを開発して、白血球減少症の治療薬マリマイシンを含む」の一連の研究に対して与えられましたことにつき、日本女医学会長三神美和先生をはじめ、選考委員会の諸先生に敬意を表す次第であります。

さて一、トリコマイシンに関する研究につきましても、すでにご理解下さっておりますので要約のみを申し上げます。(1)八丈島の土から分離した新放線菌、ストレプトマイセス・ハチジョエンジス・エヌ・エスピ・ホソヤエトアリーと名づけ、その産

吉岡賞も受賞され、目のあたり日本女医学会の発展を見た。これから新入会員の歓迎会もあり、益々本会の発展を祈って来年も力を合わせてやりたい旨挨拶された。午後五時過終了。場所を変え懇親会に移る。



吉岡賞授賞式(右)三神会長(左)添田百枝氏

出する培養菌体の抽出物から、抗トリコモナス・抗酵母、(カンジダ、グループ)、抗カビ物質(トリコフィトン・グループ)を分離し、抗生物質の中でも最も難関とされた三者に有効なことから、「トリコマイシン」と名づけられた。(2)トリコマイシンはトリコモナス・ヴァイナリリス(人より分離)および

トリコモナス・フェーリックス(牛より分離)に対して、試験管内および生体内で有効なことを証明し、その工業化に成功し、産婦人科領域にはトリコマイシン腫錠として利用され今日に及んでいる。

(3)トリコフィトン・インテルディギターレ(水虫)に対して、このカビの発育を阻止し、かなり大量に用いれば、副作用は全くなく死滅させることを見出し、水虫の治療薬として利用されている。

(4)各種抗生物質の氾濫によって、カンジダの尿路症、口内念口瘡、微熱をともなう肺結核類似の肺カンジダ症等に対する治療にトリコマイシン、インテリック・コーチング内服錠の開発等。

(5)トリコマイシンは、トレボネマ・パリドウムに対して試験管内で、又家兎の実験徴毒でも同じ効果を認めている。この分野は未解決に残されている。

二、次にマリナマイシンの発見と開発に関して、一九五二年以来、抗腫瘍性物質の探求に入り、従来の専ら可成高度の細胞毒性に基いて癌細胞を崩壊せんとする思想を棄て、細胞毒性を殆んど欠序し、而かも選択的に癌細胞を破壊し得る如き制癌物質の探求につづけ、故細谷教授と共に、カルチノマイシン(一名ガンマイシン(一九五七))を見出し、次いで単独でマリナマイシンを見出し、動物ガンの基礎研究に没頭した。この物質は細胞毒性なく、ガン細

胞だけに選択的に作用する物質で、ガン細胞の呼吸酵素系を切断する物質であることがほほ明らかになった。これらの研究から、少くともエールリッヒ、吉田内腫ザリコマー一八〇等の腹水腫瘍細胞の中に生育するガンの病原因子(ヴァイラス)の存在を確認し、日本ではじめて昭和三十六年、第三十四回日本細菌学会総会に報告し、反響をよんだ。

少くとも動物癌の発癌の正体は病原因子(ヴァイラス)によることを見出されたので、この不活化物質の発見に努力し、得られたのが「ソエドマイシン」である。この吉岡賞を受賞後、五月フランスにおける国際外科学会、六月岡山で行われた化学療法学会、ソエドマイシンの臨床効果に關し、臨

床面での共同研究者、北原哲夫、本間静夫両博士の報告によって、脚光を浴びたことに關しましては、又紙上を改めて、ご報告申し上げる機会もあることと存じ、ただ一言、根治手術の出来る場合、胃ガン、腸ガン、乳ガンなどに関して、副作用なく、高率において再発を防止し、治療することを申し上げて擧筆する。一九七〇、七、一八

ガン抗生物質実験で好結果 ソエドマイシン

〔パリ二十二第報II AFP〕パリで開かれていた国際外科学会で、二十二日東京通信病院外科副部長、本間静夫博士が、ガン細胞の再発、拡大を防ぐ

新しい抗生物質「ソエドマイシン」を發表、その効果などについて次のように述べた。

一、この抗生物質は一九六五年以来、東京通信病院で実験を続け、好結果が得られた。とくに胃のシユエウと手術したあと、これを使用した場合、大きな効果があった。

一、これまで百七十六人の患者にこの抗生物質を使ったが、このうち多くの患者が治療後五十四か月を経過してもなお生きています。

一、しかし新薬の効果には限界があり、奇跡は起らない。

北原哲夫同病院外科部長の語

「五年前に防衛庁技研の女性技官、添田百枝博士が発見したところからソエドマイシンと名付けられた。臨床面の研究では、わたしのところが例数が多いわけだが、他の病院でも他の制ガン剤と併用するなどして研究が進められているところだ。ともかく副作用が少なく成果をあげている。」

(読売新聞昭和四五年四月二三〇より転載)

朝日新聞「声」投書から (昭和四十五年六月九日)

万国博に狩出された74歳の女医

宇都宮市 堤 ゆう子 (主婦 32歳) 七十四歳になる母は九州の田舎でコソッコ診療に当たっているおばあちゃん

医者である。それがこのほど万国博の医療班として女医会から狩出された。五日間の無料奉仕を終えて東京の兄と私のところを訪れてくれたが、一段とシワがふえ目もくぼんでいた。

五日間に約五十人程の患者さんが運ばれてきたが、診療が終わったあと夕食に一苦勞したという。朝と昼は協会側から出たが夜食は出ないので、何か食物をと捜しまわってユデたまご数個とパンを入手し、五回の夕食をそれですませた。「万国食べ歩き」まで行く人もあるのにどこに何があるか分らず広い会場内をウロウロ、足がくたびれてしまったらしい。

万国博の会期中まだ多くの女医さんも狩出されよう。母のような思いはさせたくないものだ。

堤さんの投書にこたえて

常任理事 久保田 くら

六月九日付朝日新聞「声」に掲載された、宇都宮市の主婦堤ゆう子さんの「万博に狩り出された74才の女医」という記事を拝読いたし、日本女医学会の医療奉仕の趣旨と堤さんのお考えとはいささか異なるものかと思われたのでごさいます。

日本女医会が万国博期間中、会場における医療奉仕を万国博協会に申し出たので協会はこころよくこれを受け、今回の役務提供になったものであります。会員は各自自発的にこの趣旨に賛

成し参加下さいました。会としては、なたにも狩出しなど敢えて申し上げたことはありません。

そもそも、ことの起りは二ヶ年程前に、万国博の地元大阪の会員から医療奉仕の提案がありました。一八三日という長期間、六ヶ所の急救所におおの一名づつの医師を配置するのは容易ならざる大事業であると識り、相談の段階では議論百出いたしました。一方「今時経験豊かな医師諸候が無料奉仕するにはあたりぬ」との声もございましてが日本女医会は敢えてこの事業の実行と無料奉仕とを決断いたしましたものであります。

なお思わぬハプニングに患者続出、加えて会場の敷地広大のため、さまざまの事態がおこり、会員は治療以外の苦勞も重なる始末でした。

しかし、今日ではおしなべてスムーズに医療奉仕がおこなわれており、今後も今日までと同様に役務提供が継続されることはいささかも変わりはありません。堤さんのお母さんも会員の一人として自発的にご参加下さったものと察しられます。何故かと申せば七十四才のご高齢でなお診療をつづけられる方が狩出されてお出かけになるはずも無いと考えられるからです。私どもは日々のスケジュールが果して計画どおりに成るかを懸念いたしましたのに、予定表は早々に満たされ、時にはせっかくなお申し出をお断わり致す場合もございました。会場で治療をうけた患者から万々の感謝をこめて感謝状が

本部宛舞いこむ今日この頃で、私はこの度の日本女医会の「挙」に対しつくづく日本の女医さん立派をさげびたいほど快よく思っておりました矢先の堤さんの記事でしたので、おどろき入り「誤った認識」をお改めいただきたくこの一文を書きました次第でございます。

応急手当所にて診察をうけた患者からたくさんの礼状がとどいています。

一、二通紹介します。

拝啓

初夏の候、貴博覧会益々盛況の段、慶賀至極に存じます。私は六月二日、第二回目貴博覧会見物中、拾年前の脳出血後遺症にて左足麻痺が抗進し、歩行困難を訴え、土曜広場応急救急所で女医さんに診療を求めましたところ注射をして頂き一挙に恢復し爾後教館を見物して帰ることができました。厚くお礼申し上げます。草々女医さんどうぞよろしく。

(中尾利雄)

拝啓

毎日お忙しいことと存じ候、さて五月十七日、はからずも旅先にて倒れ地獄にて仏に逢った思い。心中より感謝申し上げます。帰宅して早速専門医にて治療に努めております。

小生も及ばず乍らご恩に報いたいと自己の専門の分野にて努力致すつもりでございます。

ありがとうございます。右お礼迄 (太田繁夫)

第十二回国際女医会総会講演より (1)

翻訳 佐野アヤ子

WOMANPOWER: PSYCHOSOMATIC IMPLICATIONS, MENTAL OR DETRIMENTAL

Bernice C. Saeba, M.D. Seattle, Washington, U.S.A.

女子労働力、その精神身体的関連

○米合衆国全労働人口の三五%は女子である。これは一九四〇年以降の労働市場の六〇%増を説明する。女子の進出に資したものと人口の都市集中現象、ホワイトカラー職種の増加、家事を能率的に処理するあらゆる近代的設備の開発と普及、小家族化傾向、女子の延命等が考えられる。

○アメリカでは女子はほとんど就職しても家庭の主婦を続ける。單身、寡婦、夫の低収入等の理由で就労が不可避であることも多いが子女の大学教育、負債返済、よりよい医療をうけるための余裕をつくる目的で就労するものも多い。あるいはまた女子供も成人し余りかえりみられなくなった母親の孤独とさびしさをまぎらすための就労もある。

○働くことが退屈、失望、不安、よくうつからの解放に役立っていると考えている女性は、身体的にも精神的にも健康状態を維持して働き続けることができる。

創造的欲求が充たされ、成績もあがり、知的に成長し、社会的にも価値づけられ、威信も得られるような職場に在る女性には精神身体的愁訴は少ない。(逆もまた真である)
○同一状況下で、同様な仕事を女子も男子と同程度の成績をあげてないうる。事実男子の方に転職者が多い。労働省統計によれば一九六五年一月から一九六六年一月の間に女子で七%、男子ではその一〇%が転職している。
連邦、公衆衛生局は一九六七年一年間に未婚女子は同男子より病気をした日数が少ないと発表している。(未婚女子平均三、九日、男子四、三日)
(既婚女子は同年平均五、六日、同男子五、三日であった。)
現在ほとんどあらゆる職場に男子と同様な女子も進出している。
※私個人の経験では精神的愁訴をもつ有職女子には次のようなものが多い。
1 保証のない職場で不安である。

- 2 労働環境、労働条件、対人関係などがつきざざる緊張感としてのしかかっている。
 - 3 仕事に刺激がなく、退屈したり気分がめいったりする。
 - 4 創造的能力のある人でその理想追求を欲する性格と人間の現実、現実生活とがしばしば食いちがいが不安をおこしている。
 - 5 仕事の面で渦中にある如く揺らされ、加えて家事の問題に悩まされている。
 - 6 本人の欲する、あるいは自分の思っている能力以上の仕事上の責任を負わされてきたため、つねにおそれを抱くようになった。
 - 7 管理的職権を有する立場にあつた者で生来の強い性格と攻勢的エネルギーが対人関係においてまさつを生じてきた。
 - 8 情緒不全の原因として過労を訴える。(一方、過労はしばしば情緒不全の症状として現われるものである)
- a、強迫神経症のものは不安解消せんとして夢中で働く。
b、劣等感に悩むものは精励によって自我を支えるものを引き出すようにする。
c、内向性人格は精励によって中道的安全地帯で他に到達できるとする。
- ※リハビリテーションに予防的と治療的の二方向ある。
予防的——基本的なものは

- (1) 女子の雇用、任命、訓練、昇進等は個々の資格に応じておこなう。
 - (2) 男子におけると同様、時にそれ以上の防災対策を要する。
 - (3) 妊娠女子就労が許される職場では、疲労の激しい職場、有毒ガス等発生の職場就労をさけるため企業側は監督責任を有する。
 - (4) 女子は個性を尊重、したがって個々に遇すべきであり、偏見(よくも悪しくも)をいずれにも頭してはならない。
 - (5) 女子は特別に忍耐を要したり、手指の速い動きや、色彩感覚を要する仕事に特に才能を有するが、およそ男子のなしうるいかなる仕事にも可能性を有する。但し高度の身体的強固さを要するものでは男子より容易でないし、また男子より上手くできない。
 - (6) ほとんどが職場と家庭の二つの仕事を負っているゆえに、この相ともに重要な責任に対し深い理解をもつて当る事が肝要である。
- 治療的——
医師は、症状の性格を認め、
・ 愁訴の意味に対し注意深く
・ 不安の種々の面とその生理学的形成を認めなければならぬ。

薬剤使用も有効
最上の安定剤は医師が患者のため充分時間をとり、患者の信頼にこたえる事であり、慎重、かつ優しく患者が自分に課している欲求緩解をしよう努力し、これによりその欲求が相応に現実的で着実なものとなるよう方向づける。人間全ての協力と努力を必要とする世にあって女子もまた充分にその持てるものを發揮し、社会に還元しよう女子もまた希望を与えられるべきである。

FAMILY PLANNING FOR WOMEN
IN INDUSTRY Frances Koller
Harding, M. D. (U.S.A.)

産業女子の家族計画
※二、七五〇万……女子労働人口
内五三は%一八〜四五才の妊娠可能
年令女子である。その内五人対三人は結婚し夫と共に生活している。一、〇六〇万は一八才以下の子供を有する。
学令期の子供を有する母親の就労率が最高で四九%、三才未満の幼児を有する就労率は最低で二五%。
一八〇万の有識女子は本人自身が家族内の唯一の収入源となつている。
四一〇万組の夫婦が子供らの扶養のため共稼ぎをしている。
(この最後の二群は共に貧困家庭に入る。貧困家庭とは労働者基準により四人家庭で年収三、三三五ドル以下の場合である。)
※家族計画に関する実状を知るべく調査をおこなった。

方法・面接による語問法によるサンプル調査
対象の全てに臨床診査と尿、血液、パルニユラウの腔分泌検査および必要に依りその他の諸検査をおこなった。精神科的診断も全対象におこなった。語問は避妊をおこなっているかどうかを主としたもので、解答を拒否したものは全くなかった。
対象・人口学的、経済的、教育水準等の面で平均的と言えり地域の二〇才以下の子供を有する一八〜四五才の産業就労女子(白人、黒人とも)を対象とした。産業における女子専門技術の就労率は低いと思われるので除いた。
対象には
①店員 ②機械工 ③営繕関係
④洗濯工場 ⑤重工業就労があり
①〜④が就労率最も高かった。
(結果・以下次号につづく)

会費十力年前納者名
堀田智恵子 有住 和
長田清子 小松 郁子
川口正子 野畑 瞭子
加藤光子 三木 豊子
西田富美 石黒 キヨ

名簿発行について
本年十二月上旬に名簿発行の予定です。今回の会誌発行にあたり、郵便番号を入れ、新しい宛名カードを作りました。万博医療奉仕カードに記入願

たもの、または総会返信用ハガキを資料にして、より正確なものを作成するよう努力しております。
住所表示変更、学位有無、旧姓、専門科、電話番号
右に変更ありましたらご一報願います。

原稿募集
○日本女医学会誌次号は万国博医療奉仕の特集号を予定しておりますので原稿を募集いたします。
原稿締切 九月末日
枚数 約八百字

○万国博記念写真募集
世記の大事業EXPO70!!
日本女医学会員延千七名近く動員し医療奉仕いたしました。
本部に記念アルバムを作成し歴史の一頁を飾りたいものです。
身体にあわぬ白衣姿、会場のくたびれたスナック写真などは是非お送り下さるようお願いいたします。
写真またはネガでも結構です。

昭和四十五年 八月十日 印刷
昭和四十五年 八月十五日 発行
編集人 森 千鶴
発行人 日本女医学会
発行所 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
社団法人 日本女医学会
TEL(31)〇九六八
印刷所 東京都港区白金五-四-11
興栄美術印刷株式会社

題字 吉岡 弥生